

■(藤原)吉田定房 よしださだふさ 元寇文永の役1274＝	公卿。朝幕間工作を担い、後醍醐天皇の討幕計画に反対して、北条氏に密告するも、信任変わらず。 生。父吉田経長、母は葉室定嗣の女。
・ ・ ・ ・ ・ 1276＝	2歳：従五位下。
異国降伏祈祷1280＝	6歳：従五位上。
元寇弘安の役1281＝	7歳：
沙石集・ ・ ・ 1283＝	9歳：讃岐守。
北条時宗没・ 1284＝	10歳：正五位下。
霜月騒動・ ・ ・ 1285＝	11歳：皇后宮権大進。
・ ・ ・ ・ ・ 1287＝	13歳：権大進を辞す。
・ ・ ・ ・ ・ 1291＝	17歳：中宮権大進に任ぜられ、藏人に補せらる。
・ ・ ・ ・ ・ 1292＝	18歳：
平禅門の乱・ 1293＝	19歳：
・ ・ ・ ・ ・ 1295＝	21歳：右少弁を兼任。藏人を辞す。
・ ・ ・ ・ ・ 1296＝	22歳：春宮大進を兼任。
永仁徳政令・ 1297＝	23歳：左少弁となる。従四位下。
・ ・ ・ ・ ・ 1298＝	24歳：母が死去。春宮大進を止められ、権右中弁となる。
一山一寧來日 1299＝	25歳：従四位上，右中弁となる。修理右宮城使に任ぜらる。
・ ・ ・ ・ ・ 1300＝	26歳：正四位下，左中弁となる。左宮城使に転じる。
後二条天皇・ 1301＝	27歳：後二条天皇死去。藏人頭に補せらる。
・ ・ ・ ・ ・ 1302＝	28歳：参議。右兵衛督を兼務。父経長と共に龜山法皇の勅勘を蒙り、罷免となる。検非違使別當となり，
・ ・ ・ ・ ・ 1303＝	29歳：伊予権守を兼ねる。従三位。権守を辞す。父経長出家。
・ ・ ・ ・ ・ 1304＝	30歳：右衛門督を兼ねる。大覚寺統の後宇多上皇に仕えて信任厚く，
・ ・ ・ ・ ・ 1305＝	31歳：後宇多上皇院評定衆に加えらる。関白二条兼基と家礼に付き事論。権中納言。
・ ・ ・ ・ ・ 1306＝	32歳：二度にわたって検非違使別當を辞するも，許されず。上皇の使者として鎌倉に下り，皇位継承をめぐる公武間の斡旋に努め，その後もしばしば使者となった。帰洛後。院執権。
・ ・ ・ ・ ・ 1307＝	33歳：正三位。検非違使別當・右衛門督を止めらる。奉院宣。
將軍追放交替 1308＝	34歳：後二条天皇病気の卒癒の奉幣使として，石清水八幡宮に赴く。
・ ・ ・ ・ ・ 1309＝	35歳：父経長死去。権中納言を辞す。
・ ・ ・ ・ ・ 1310＝	36歳：従二位。奉院宣。
・ ・ ・ ・ ・ 1311＝	37歳：奉院宣。
・ ・ ・ ・ ・ 1313＝	39歳：奉院宣。
・ ・ ・ ・ ・ 1315＝	41歳：奉院宣。
北条高時執権 1316＝	42歳：奉院宣。
文保御和談・ 1317＝	43歳：奉院宣。道我と書状を往復。この頃病む。
後醍醐天皇・ 1318＝	44歳：*後醍醐天皇踐祚に参与。後宇多法皇院の評定衆・伝奏となる。出羽国を知行。直衣の着用許可，正二位。即位の儀に列し，女典侍塞帳の役に奉仕。
・ ・ ・ ・ ・ 1319＝	45歳：権大納言。
・ ・ ・ ・ ・ 1320＝	46歳：自邸に後宇多法皇の御幸を迎える。
後醍醐親政始 1321＝	47歳：天皇に直言し，花園上皇に感賞される。権大納言を辞す。後宇多上皇は万里小路宣房の建議を容れて，院政を廃止して天皇親政に復することを決意し，このことを幕府に諮問するため，定房が鎌倉に派遣された。幕府の賛成を得て定房は帰京し，後醍醐天皇の親政のはじまり，記録所も再興された。天皇はこれまで後宇多院政を助けてきた吉田定房・万里小路宣房らのほか北畠親房を登用し，彼らは後三房と呼ばれた。なかでも定房は天皇の幼少時代に乳父として養育にあたっていたのでくに信任が厚かった。伝奏となる。
・ ・ ・ ・ ・ 1322＝	48歳：権大納言に還任。自邸に天皇の行幸を迎える。
・ ・ ・ ・ ・ 1323＝	49歳：権大納言を辞す。
正中の変・ ・ 1324＝	50歳：天皇の討幕計画が露顕し，正中の変が起ると，定房は天皇はまったく事件には関係していないとの勅書を草し，万里小路宣房が鎌倉に下向して弁明にあたったので，天皇は事なきを得た。後醍醐天皇の討幕計画はその後も続けられたが，
・ ・ ・ ・ ・ 1325＝	51歳：関東下向の風聞あり。隆長出家。
・ ・ ・ ・ ・ 1328＝	54歳：
疎石円覚寺・ 1329＝	55歳：冬方出家。
・ ・ ・ ・ ・ 1330＝	56歳：従一位。報恩院隆舜に答え，世良親王の死を悼む。討幕の事に付き十カ条にわたって不可を論じた諫言の書上げて奉呈するも，後醍醐天皇は定房の意見を退け，討幕の計画をおし進めたため，籠居。
元弘の乱・ ・ 1331＝	57歳：挙兵を未然に阻止しようとして，討幕の計画が存在することその首謀者は日野俊基であることを鎌倉の幕府に密告した。これをきっかけとして元弘の乱のはじまり，後醍醐天皇が隠岐に流されて持明院統の光厳天皇が即位すると，定房は召されて天皇に仕えた。後伏見上皇院評定衆。
・ ・ ・ ・ ・ 1332＝	58歳：中宮幼稚の宮の庇護に付き事書を幕府に遣す。院評定，初めて出仕し，政道の諮問に与る。大臣を所望。
鎌倉幕府滅亡 1333＝	59歳：*書状を幕府に遣し，天皇の還幸を請ひ奉るべきを切言。鎌倉幕府が滅亡して後醍醐天皇が京都に還幸し建武政権が成立すると，定房は再び天皇の厚い信任を受けて重用され，雑訴決断所召文を出す。
二条河原落書 1334＝	60歳：中興政治恩賞方に加えられる。雑訴決断所改組，所衆となる。内大臣。御教書を発する。民部卿を兼務。
中先代の乱・ 1335＝	61歳：内大臣を辞す。伝奏。伊勢國宣を発する。
南北朝分裂・ 1336＝	62歳：*2度にわたる足利尊氏軍の入京に際して定房は，天皇に供奉して延暦寺に移り，この年，天皇が京都を脱出して吉野に移ると，
・ ・ ・ ・ ・ 1337＝	63歳：吉野に至り行宮に候す，京都より民部卿を停めらる。
足利尊氏將軍 1338＝	64歳：吉野で没した。天皇が哀悼の歌を詠じた。 日記に「吉塊記」がある。